

## 研究ノート

# 文芸作品にみる通信報国団員の戦時意識 —和歌・俳句・川柳の分析—

後藤 康行

## 1 はじめに

筆者はこれまでに、通信報国団についての研究を進めてきた<sup>(1)</sup>。1941（昭和16）年4月20日、「大通信一家族主義」の基本理念を掲げた通信報国団が結成された。以後、戦時下の通信職員約35万人は通信報国団員となり、団員たちは戦争を勝ち抜くために、通信業務の円滑な遂行を目指す日々を過ごすことになった。

基本理念の「大通信一家族主義」とは、全ての通信報国団員の一体化を実現することであり、通信報国団では団員が参加する様々なイベントが行われていた。例えば、全国規模の体育大会や書道展覧会が開かれたほか、旅行と思想善導を兼ねた神宮参拝なども行われた。また、団員共通のシンボルとして、団歌や標章も作成された。戦時下である以上、団員が出征することもあるので、出征した団員やその家族を支援するため、通信報国団のなかには銃後後援会も設置されていた。

各地を管轄していた通信局単位では、通信報国団の支団が設置されており、その下には郵便局や電信局といった現業機関単位の分団が設置されていた。こうした支団・分団も、それぞれが通信業務の円滑化の実現のために、日々奔走していた。例えば、九州を管轄する熊本支団では、アメリカによる日本への空襲が本格化する1944（昭和19）年6月以降、管内の分団が職場を守るべく防空に従事していた。

このように、通信報国団の基本理念、活動内容、組織構成などを研究した結果、通信報国団が戦時中の社会を支える一翼を担う組織であったことが明らかになった。こうしたこれまでの研究成果を踏まえた上で、本稿では通信報国団員たちが作成した文芸作品、具体的には和歌、俳句、川柳の分析を行っていく。団員たちは通信報国団の一員である以上、組織の基本理念に適う行動をとる。それは、これまでの研究で明らかにしてきたことである。では、意識としてはどうだったのか。和歌、俳句、川柳という、文字数の限られた文芸作品に込められた団員たちの思いを拾い上げることが本稿の目的である。

## 2 史料について

本稿では、通信報国団の機関誌である『大通信』（月刊）を、主な史料とする。『大通信』の書誌情報については、筆者は『郵政博物館 研究紀要』誌上で述べてきていることなので、そ

1 拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」（『郵政博物館 研究紀要』第5号、2014年3月）、同「九州における通信報国団—熊本支団の研究—」（『郵政博物館 研究紀要』第7号、2016年3月）。

ちらを参照されたい<sup>(2)</sup>。使用する『大通信』の大部分は、郵政博物館に収蔵されているものである。第48号、85号、88号、94号、100号、104号、106号は、同館に収蔵されていないので、筆者が所有しているものを使用する。

通信報国団員たちが作成した和歌、俳句、川柳は、『大通信』に毎月掲載されていた。掲載数は一定ではなく、和歌は1号につき35首ほどが掲載され、戦争後半の1943（昭和18）年6月以降は、20首ほどが掲載されていた。俳句は55句ほど、戦争後半は25句ほどであった。川柳は掲載数に大きな変化はなく、20句から25句ほどであった。用紙節減のためと思われるが、戦争後半には『大通信』の頁数は118頁から88頁、そして64頁へと減少していったので、それに伴い掲載される作品数も減少されたのだろう。

掲載された作品は、全て選定されたものである。和歌は斎藤茂吉、俳句は富安風生、川柳は川上三太郎と、それぞれの分野の大家が選者となっていた。選者に選定された推薦作と佳作だけが掲載されるので、毎月どの程度の数の投稿があったのかは定かでない。推薦作には、選者の選評も併せて掲載される。投稿できる作品数は、1人当たり毎月3首（3句）以内であった。投稿は葉書で行われ、締切は毎月20日到着便まで。投稿を受け付けていたのは、通信省管理局現業調査課「大通信」編集部であった<sup>(3)</sup>。

通信報国団の機関誌として『大通信』が発行されたのは1942（昭和17）年3月からで、現存が確認できているのは同年5月発行の第75号から、1944年12月発行の第106号までである。機関誌となる以前から、通信職員向けの月刊誌『ていしん』として、通信省管理局現業調査課が発行していた。機関誌以前の『ていしん』については、筆者所有の第48号のみ現存が確認できる<sup>(4)</sup>。第48号は1939（昭和14）年12月に発行されたもので、この時点では通信報国団は創設されていない。ただ、すでに上記3者の選定による通信職員たちの和歌、俳句、川柳の掲載は行われており、時期としてはすでに戦時下に入っているため、第48号掲載作品も本稿の分析対象に加えた。

通信報国団は1945（昭和20）年12月31日をもって廃止となるが、『大通信』は1945年2月をもって用紙不足の影響を受けて廃刊となる。1945年発行の『大通信』の現存は確認できていないため、この年の通信報国団員の意識については、『大通信』からは明らかにできない。そこで、本稿では『大通信』に加えて、『ふるさと』という雑誌も史料として利用する。

『ふるさと』は、通信報国団銃後後援会が発行したものである。前述したように、通信報国団には出征した団員やその家族を支援するため、銃後後援会が設置されていた。後援会では、事業として戦死した団員の遺族への弔慰金の支払い、負傷した団員への慰問金の支払いなどが行われており、そのほかの事業として出征した団員への慰問目的で、『通信銃後だより』という雑誌を不定期に発行していた<sup>(5)</sup>。

残念ながら、『通信銃後だより』の現存は確認できていないのだが、この『通信銃後だより』が改題されたものが『ふるさと』である。本稿で使用するのは、1945年3月（もしくは4月）に

2 同前および拙稿「戦時下の漫画にみる通信事業と戦争—郵政資料館所蔵雑誌『通信の知識』および『大通信』掲載漫画の研究—」（『郵政資料館 研究紀要』第3号、2012年3月）。

3 「『大通信』原稿を募る」（『大通信』第75号、1942年5月）。『大通信』第99号（1944年5月）の和歌・俳句・川柳掲載部分には、投稿は「十五日迄」と記され、第106号（1944年12月）掲載の「大通信の原稿を募る」には、「毎月十日迄に投稿のこと」と記されているので、締切期日は一定であったわけではない。「大通信」編集部は、1943年3月には通信省郵務局管理課、1943年12月には通信院総務局要員課へと所属が変更される。

4 『ていしん』第48号（1939年12月）については、前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」のなかでも紹介している。

5 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

発行されたもので<sup>6)</sup>、筆者が所有している。『ふるさと』の現存は、今回使用するもの以外、確認できていない。『ふるさと』にも、通信報国団員たちが作成した和歌、俳句、川柳が掲載されている。それぞれ「入選作品」とあり、誰かが選定したのであろうが、選者は定かでない。慰問目的で作成された作品なので、『大通信』に掲載された作品と同列には論じられないが、団員が作成したものであり、1945年に入ってから史料はほかに適当なものがないので、本稿の分析対象とした。

なお、『ふるさと』には『大通信』の原稿募集の通知が掲載されている。原稿の宛先は、通信院総務局要員課「大通信」編集部である。上記のように、『大通信』は1945年2月をもって廃刊となっている。この『ふるさと』の発行が3月か4月のどちらにしる、発行時点では『大通信』の廃刊は決定されておらず、結果的に2月以降の発行がなかったということであろうか。この点の解明は、今後の課題とする。

通信報国団の機関誌を史料として利用する以上、そこに掲載される作品から、団員たちの個人としての本音を拾い上げることができるのかという点については、注意を払わなければならない。彼らは、あくまでも団員という立場で作品を投稿しているのであり、そこに何らかのバイアスがかかっていた可能性が考えられるからである。ただ、団員たちの意識を考察するときに、通信報国団の存在を切り離すことも、おかしなことであろう。戦時下において、通信職員として生きる彼らにとって、通信報国団の存在を抜きにした生活などあり得なかった。むしろ、団員たちの意識を考察するには、通信報国団の存在は欠かせないのである。『大通信』を史料として利用することは、団員たちの意識を考察する手段として、適当な方法であるといえよう。

なお、史料の引用に際しては、仮名遣いはそのままとしたが、旧字体は新字体に改めた。

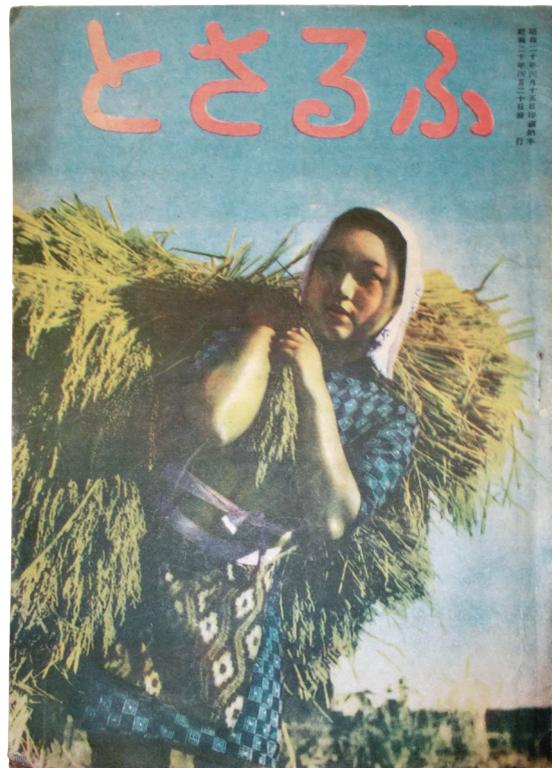


図 『ふるさと』表紙

### 3 和歌の分析

前述したように、和歌の選者は斎藤茂吉である。なぜ茂吉が選者になったのか、経緯は定かでない。ただ、大家が新聞や雑誌で選者を務めるのはよくあることで、茂吉自身、『アララギ』『北陸タイムス』『九州日日新聞』『福岡日日新聞』『読売新聞』など、数多くの媒体で選者を務めてきていた<sup>7)</sup>。「大通信」編集部として、茂吉に選者になってもらうのは、妥当な選択だったのだろう。

6 奥付には3月発行とあるが、表紙では4月発行となっている。

7 斎藤茂吉『斎藤茂吉全集 第四十二巻』(岩波書店、1955年)には、茂吉が選者を務めていた新聞や雑誌のタイトルとともに、茂吉の選評も収録されている。『大通信』での選評も、3号分だけが収録されている(210~212頁)。

では、和歌の分析を進めていく。まずは、通信報国団が設立される前の1939年12月発行の『ていしん』第48号に掲載された和歌をみていく。掲載されたのは、推薦作5首、佳作12首の計17首である。以下は、そのうちの5首である。

こほろぎの声聞こえしが白波はたちまち磯にくだけ散りたり 福島県豊間局<sup>(8)</sup> 石川徹  
 とめ子の感傷もすでに消せにつつとどまりあらぬ生命生き居り 大阪東郵便局 村井紀久子  
 江南に三度の秋は訪れて生残りし身に銃とりて起つ 中支〇〇部隊 杉尾平八郎  
 おぼつかな吾が老い母を慰むる日は何時ならむ一人嘆かゆ 広島通信局 岡岩太郎  
 通信の銃後だよりを見しと云ひて便り寄せ来し心うれしも 東京府羽村局 中野さと子

石川と村井の作品は、推薦作である。石川に対する茂吉の選評には「磯の蟋蟀の幽かなこゑを聞きそれをのがさぬところに特色がある」とあり、村井に対しては「やや際どい処はあるが、やはり心惹かるる歌である」と評した。石川の作品のように、自然の情景を詠ったものは佳作のなかにもあり、そこからは自らの技量を表現しようとする、和歌と向き合う通信職員の真摯な姿勢を感じ取ることができる。村井の作品は、明日をも知れぬ戦時を生きる女性の意識を感じさせるが、それよりも職場に生きる者として、性別を越えて懸命に今を生きるという強い感情を表現したというべきではなかろうか。この思いに茂吉は「際どい」と感じながらも、「心惹か」れたのである。

ほかの3首は佳作で、佳作に選評はない。杉尾は出征している通信職員である。「三度の秋」とあることから、日中戦争勃発当初には、すでに戦地にいたことが分かる。このように、戦地にいる通信職員からも、作品は投稿されていた。岡の作品は、年老いていく母の姿への寂しさを詠ったものである。同様に母を詠ったもので、病の母を看護する苦勞から、妻を欲するという和歌も佳作として掲載されている。母に対する子の思いは普遍的であろうが、いつ戦地に赴くことになってもおかしくない状況に置かれていた当時の男性からすれば、年老いた母、病の母への思いというものは、相当大きかったのではなかろうか。

中野の作品では、前述の『通信銃後だより』を取り上げている。戦地にいる通信職員が『通信銃後だより』を読んだと、軍事郵便で知らせてくれたことに対する喜びを中野は詠ったのである。『通信銃後だより』を発行していた銃後援会は、通信報国団が設立される前の1937（昭和12）年9月14日、通信部内に設置されており、通信報国団設立後は報国団に吸収された<sup>(9)</sup>。中野の作品からは、『通信銃後だより』が通信報国団設立前から発行されていたことが分かる。

続いて、『大通信』に掲載された和歌をみていく<sup>(10)</sup>。第75号（1942年5月）には、推薦作5首、佳作28首の計33首が掲載されている。推薦作の1首に、次の作品がある。

シンガポール陥落せりとくり返す臨時ニュースはひびきわたりぬ 兵庫県射添 木村松雄

8 この「豊間局」が、具体的に何の現業機関なのかは不明である。以下、所属を示す際に、地名までしか記さない場合があるが、それは史料通りに記したもので、所属局や所属部署までは分からない。

9 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

10 本稿では史料の現存が確認できる第48号のみ、『ていしん』を分析対象に加えたが、注7に記した『斎藤茂吉全集 第四十二巻』には、『ていしん』1940年2月号に掲載された推薦作5首と茂吉の選評が収録されている（210～211頁）。これについては、佳作が収録されておらず、その号に掲載された和歌の全体像を確認できないので、本稿では分析の対象から外した。なお、同書に収録されているほかの2号の推薦作5首と選評は、『大通信』第75号と第95号（1944年1月）に掲載されたものである。こちらは、現物が郵政博物館に収蔵されているので、分析の対象としている。

1942年2月15日に、日本はシンガポールを陥落させた。その知らせに盛り上がる日本の状況を詠ったものである。茂吉の選評には「斯く単純にいひし歌はめづらし、シンガポール陥落の歌多き中にありて圧巻なりき」とある。確かに、何の工夫もされていない、ストレートな表現の和歌である。逆に、そこを茂吉は評価した。シンガポール陥落に関する和歌は、ほかにも推薦作や佳作として掲載されている。選者の茂吉が「シンガポール陥落の歌多き」と述べているので、掲載されなかった作品のなかにもあったと思われる。通信報国団員たちの、高揚する意識が感じられよう。こうした意識は、ほかの作品にもみられる。

亜細亜人の亜細亜建設に国生みのこころきほひて撃ちてしまむ 宇都宮 齋藤清  
みいくさを勝ちぬく今ぞ血と汗を捧げて他は顧みなくも 西成 植木良三

どちらも佳作である。「大東亜共栄圏」の建設、「皇軍」による「聖戦」の完遂、こうした意識を前面に打ち出している作品である。

これだけだと、掲載された和歌の内容が偏っているように感じられるが、第75号でも、自然の情景を詠った作品は掲載されている。また、以下に挙げるように、個々の日常を詠ったものもある。

あまりにも事務になれては倦怠を覚ゆる心ふともおそる 高知県宿毛 松岡葉月  
休日をはたすら家事にいそしめば心からなる喜びのあり 西宮 来田鶴代  
吾が打ちしタイプの誤字の多くして叱られし日の更になしき 大逋総務 岡幸子

名前から判断すると、3人とも女性であろう<sup>(11)</sup>。どれも佳作である。先に紹介した村井紀久子の作品のような強烈さは感じられず、それゆえに茂吉は佳作という判断を下したのかもしれない。ただ、3作品とも、仕事場や家庭での日常を率直に表現したものであり、作者の人柄を感じさせる内容になっている。正確な人数は不明だが、通信官庁には少なくない数の女性職員が採用されていた<sup>(12)</sup>。女性団員の作品からは、業務に当たる女性職員の意識というものを読み取ることができる。

第76号(1942年6月)には、推薦作5首、佳作27首の計32首が掲載されている。マッカーサーのフィリピン撤退を揶揄する作品、出征している団員が戦地での無事を詠った作品、自然の情景を詠った作品、戦争の完遂を誓う作品などである。ここまでに取り上げた作品と比較して、特に目立つようなものはないのだが、次の1首は紹介しておく。

再びの御召しに遇ひし君なれば事務引継の姿に泣かゆ 山口県防府 末貞光穂

二度目の出征となる同僚が業務の引継ぎをしている姿を目の当たりした心境を詠ったものである。推薦作で、茂吉は同僚が「淡々とした態度で事務引継ぎをしてゐるのを見て」作者が「感動したことが分かる」と評した。確かに、末貞は「感動」している。ただ、その「感動」は複雑なものだったのではないか。二度目の出征を前にしながらも、引継ぎという業務を「淡々と」こなす同僚の姿を誇らしく思うと同時に、哀しみを抱いたからこそその涙ではなかったか。これ

11 岡幸子の所属である「大逋」は大阪通信局の略。

12 前掲拙稿「九州における通信報国団」、拙稿「アジア・太平洋戦争末期における通信官庁の宣伝活動」(『郵政博物館 研究紀要』第10号、2019年3月)。

は、出征に抗議しているとか、反戦を詠っているということではない。ほかの団員の作品には、自分の出征の日を待ち望んでいるというものもある。また、本稿の最初に述べたように、団員たちは戦争に勝ち抜くために、日々通信業務に当たっていた。しかし、そのことと、同僚が「淡々とした態度で」出征していく姿に哀しみを抱くことが矛盾しているとはいえない。身近な人が出征する。しかも二回目である。そこに切なさを感じるのは自然なことで、その感情を表現した作品だと理解すべきであろう。

推薦作5首、佳作30首の計35首が掲載されている第78号（1942年8月）には、戦地と銃後をつなぐ慰問品、野戦郵便局、軍事郵便について詠う、以下のような作品が掲載されている。

甕風呂に慰問袋の湯の花を入れて浸りぬ心なごみて	中支派遣 川端英策
弾薬や食糧につぐ此の便り断じて守る郵便隊われは	中支野戦局 正垣時治
郵便のなかりし兵が区分了へし郵便物を尚しらべ居り	中支派遣 飯原雲海

川端と正垣の作品は推薦作である。川端の作品については「何となく心惹かれる点がある」、正垣の作品については「野戦局勤務の人の気持が端的に表はれてゐて好い」と、茂吉は評した。戦時中、郵便は戦地と銃後をつなぐ重要な役割を發揮していた<sup>(13)</sup>。兵士や野戦郵便局員として戦地に赴いていた団員たちは、和歌を通してその重要性を表現していたのである。

推薦作5首、佳作29首の計34首が掲載されている第80号（1942年10月）には、軍神となった加藤建夫を詠った作品が2首掲載されている。

躊躇あらず自爆と決めて大いなる合図を送る翼に泣かゆ（悼軍神加藤少将）	
	山口県蒲野 古崎虎雄
軍神のみたまは今も南の空を雄々しく守り給はむ	兵庫県志染 竹中千代子

古崎の作品は推薦作である。茂吉は「大いなる合図を送る翼」の部分が「躍動」しているとして、それが「おのづから感懐を表現し了せてゐる」と評した。これまで紹介してきた作品から分かるように、団員たちはシンガポール陥落やマッカーサーのフィリピン撤退など、戦局に関連する内容の和歌を詠っていた。軍神も、戦局のなかから生み出されていくものなので、和歌の題材として取り上げられていたのである。加藤建夫以外にも、真珠湾攻撃で生まれた九軍神や、1942年5月に九軍神同様、特殊潜航艇による攻撃で戦死したシドニー強襲の四勇士なども、団員たちの和歌の題材になっている<sup>(14)</sup>。

戦局を詠う団員たちは、日本が行っている戦争に対して肯定的に捉えていたとみてよいだろう。「大通信一家族主義」のもと、日々の通信業務を通して国家を支えている通信報国団の団員なのだから当然である。第80号には、次のような作品もある。

我はこれ五十路を過ぎし主事なれど家に帰れば歌に親しむ	東京向島 東山木犀子
----------------------------	------------

13 拙稿「戦時下における軍事郵便の社会的機能—メディアおよびイメージの視点からの考察—」（『郵政資料館 研究紀要』第2号、2011年3月）、同「軍事郵便によるコミュニケーションの形成—個人と社会にまたがる二重構造—」（『メディア史研究』第42号、2017年10月）。

14 九軍神を題材にした和歌は『大通信』第77号（1942年7月）、第79号（1942年9月）に、四勇士を題材にした和歌は第82号（1942年12月）に掲載されている。なお、軍神については、山室建徳『軍神 近代日本が生んだ「英雄」たちの軌跡』（中公新書、2007年）を参照。

作者と和歌との距離感が表現されている作品である。この団員は、日夜和歌を詠むのを楽しみにしている。題材になるものを探す毎日であったと思われる。もし、この団員が戦局について詠ったとしたら、それは常日頃探している題材の1つとして取り上げたのであり、そこに特別な意識は存在していないといえなくもない。

シンガポール陥落の際に、団員たちの意識が高揚したのは間違いないが、それは団員たちの意識が急に戦争賛美に染まったというよりも、日々戦時を支えている自分たちの行動が報われたことに対する喜びの表れと理解すべきである。団員たちにとって、戦時を支えるのは自明のことで、そのなかで和歌を通して自身の意識を表現しているのであり、そこにあるのは戦時下を生きる団員たちの日常であった。

この日常を、完全に断ち切ってしまうのが死である。推薦作5首、佳作31首の計36首が掲載されている第85号（1943年3月）に、次の作品がある。

同窓の友いくたりか靖国の神となりてぞしづまりにける 兵庫県香呂 泉道人

何人かの同窓生が戦死し、英霊として靖国に祀られたことを詠っている。ここから作者の感情を読み取るのは難しいが、知人の戦死を冷静に受け止めているように思える。

では、同じ通信職員の死に際しては、どのような和歌を詠んでいたのか。1943年5月のアツ島の戦いには、野戦郵便局員として戦地に赴いていた通信職員26人も参加し、日本軍兵士とともに彼らも犠牲になった。この事態に、通信省は組織として追悼を行い、26人全員を昇級させた。26人のうち、14人は札幌通信局管内の所属だったので、札幌通信局では1年後の1944年5月29日に「アツ島玉砕一周年記念行事」を開催し、神社参拝や遺族への慰問が行われた<sup>(15)</sup>。この通信職員の死について、団員たちは和歌を詠んでいる。第93号（1943年11月）に掲載された推薦作5首は、全てそれに該当する。以下は、そのうちの3首である<sup>(16)</sup>。

無電打つ手に銃とりて一億の行くべき道を示したまへり 山口県防府 山村茂人  
日本の名をし喚びつつ通信の名にし果てけむ御霊を想ふ 福島県綴 鈴木博  
無電機もかへりみなくて敵陣に突入りたらむ通信人よ 宇都宮 古川巧

野戦郵便局員として戦地に赴き、通信業務を担っていた職員が、最後まで日本のために戦ったことを称えた和歌である。茂吉は、「今回の応募歌には、アツ島に玉砕せられし二十六人の通信戦士を詠したものが多く、心をこめて作った優れた歌も少なくなかつた」と述べている。その上で、推薦作となった5首は、掲載されなかった和歌の分の思いも込められた「何れも尊むべきもの」と評した。

いかに戦時が日常になっていたとはいえ、兵士ではない通信職員が戦地で死亡するという事実は、団員たちにとって衝撃的であったと思われる。この件を取り上げた多くの和歌が寄せられたというのは、団員たちの心が動かされたことの表れである<sup>(17)</sup>。ただ、心は動かされたといっても、それはこれまでの価値観が揺さぶられたということではなく、「大通信一家族主義」を再認識したということである。団員たちは、日本のために戦った「通信人」を称え、通信省も組織として追悼した。通信報国団の一体感は、アツ島の玉砕を経て、さらに強化されていっ

15 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

16 同前のなかで、推薦作残りの2首を紹介しているので参照されたい。

たのである。

通信業務へのさらなる邁進を象徴するように、1944年3月3日には、通信官庁<sup>(18)</sup>において日曜日の休暇が廃止された<sup>(19)</sup>。1940（昭和15）年にレコード化された軍歌『月月火水木金金』は、海軍の厳しい訓練を表す用語を歌にしたものだが<sup>(20)</sup>、通信官庁においてもこの精神を取り入れたということである。推薦作5首、佳作16首の計21首が掲載されている第99号（1944年5月）には、日曜日の休暇廃止について詠った以下の2首がある。

この身にも決戦は続くひし〜と日曜廃止その語の重さよ 福島新山 若山好男  
日曜を休むことなき通信の務を持ちて二十年経つ 新潟大割野 保坂新一

定期的な休日が廃止されたことで、団員たちの日常は、ますます通信業務と不可分になっていった。若山と保坂の和歌は、通信業務が有している責任の重さを、団員として改めて確認したものと見えよう。なお、不定期になったとはいえ、休日がなくなったわけではない。推薦作5首、佳作15首の計20首が掲載されている第101号（1944年7月）には、次のような和歌がある。

久しきに亘りし勤めを想ひつゝこの休日を書に親しむ 岐阜駄知 土田麦郎

「書」は「ふみ」と読ませている。休日には書物、文学、漢詩などを楽しんでいただろう。先に「家に帰れば歌に親しむ」団員のことを紹介したが、そこから2年ほど経過した時点でも、同じような団員が存在した。日本への本格的な空襲が始まり、すでに戦局は悪化の一途をたどる段階に入っていたが、この和歌からはその雰囲気は感じられない。それは、団員の強がりや余裕などではない。繰り返しになるが、団員たちにとって、戦時こそが日常だったのである。

最後に、1945年3月（もしくは4月）に発行された『ふるさと』に掲載された和歌をみていく。ここには25首掲載されている。以下は、そのうちの4首である。

武者人形鯉のぼりなど日本の男の子の祭はたくましきかな 所沢局 藤川青郷  
年毎に朽されて落つる柿の実も今年は落ちず広葉吹く風 熊通工務部 柳原法寿  
今日あるを待ちてゐたりと召されたる若き局員の言の雄々しさ 名通総務課 森勇三  
はらからは屍越えて戦へり吾等持場に励み応へん 福岡県山田局 清水毅

特に際立つ内容の和歌ではない<sup>(21)</sup>。ただ、どれも前向きな姿勢が感じられる。柳原の作品は、戦局に新たな展開がもたらされることを期待している。もちろん、それは終戦のことではなく、空襲が激化する状態からの脱却、日本の勝利に向かうような戦局の打開ということである。前述したように、『ふるさと』は戦地の団員の慰問を目的に発行されたものである。25首の和歌も、

17 アツツ島の玉砕についての和歌は、第90号（1943年8月）、第91号（1943年9月）、第94号（1943年12月）、第95号にも掲載されている。選者の斎藤茂吉も、「通信戦士を吊ふ」と題して、第92号（1943年10月）に5首の和歌を寄せている。それは、『斎藤茂吉全集 第六巻』（岩波書店、1954年）にも収録されている（358頁）。1首だけ紹介しておく、「砲うちてまもり果てたるものふに豈おとらむや通信戦士」というものである。

18 通信省は1943年11月に鉄道省と合併して運輸通信省へと改組され、通信業務は運輸通信省の外局である通信院が担い、1945年5月からは通信院が内閣所管の通信院へと改称された。

19 郵政省編『郵政百年史資料 第二十九巻 郵政総合年表』（2版）吉川弘文館、1980年、156頁。

20 金田一春彦・安西愛子編『日本の唱歌（下） 学生歌・軍歌・宗教歌篇』講談社文庫、1982年、254頁。

21 柳原法寿の所属である「熊通」は熊本通信局、森勇三の所属である「名通」は名古屋通信局の略。

「慰問短歌入選作品」として掲載されている。柳原の作品は、例年とは異なる吉兆が今年はあると伝えることで、戦地の団員を励ましているのである。

清水の作品は、銃後の団員は戦地のことを忘れていない、それぞれが職場を守り、戦地に報いると伝えることで、戦地の団員を励ましている。清水は、団員が戦地と銃後に分かれていても、「大通信一家族主義」は健在であることを表現したといえる。

戦時を支えるために通信報国団は創設され、「大通信一家族主義」は通信報国団の基本理念である。銃後の団員が戦地の団員を励ます、そのために「大通信一家族主義」を伝えるのは自然なことであった。歴史的にみれば、すでに戦争の最終局面に入っていたといえるが、当時の団員たちがそのことを知るはずもなく、彼らは最後まで団員として、通信報国団の基本理念に忠実であった。

#### 4 俳句の分析

俳句の選者は富安風生である。茂吉が歌壇の大家であったように、風生は俳壇の大家であった。風生が選者になった経緯は定かでないが、風生は通信省とは縁が深い。風生は一高から東京帝大法科を経て、数え年26歳の1910（明治43）年7月に通信省に入省している。自ら望んだというよりは、兄の勧めや恩師の世話がかったという。入省後、体調を崩して一時通信省を離れるが、復職後は昇進を重ね、1936（昭和11）年1月11日には通信次官に就任、翌年5月25日に退官した<sup>(22)</sup>。

この通信省時代に、友人の勧めで俳句を始めたことがきっかけとなり、本格的に俳句の道を進んでいく。通信省には、仲間内で発行されていた『若葉』という俳誌があった。投稿者は通信職員に限られていたのだが、俳壇で注目されてきた風生が1928（昭和3）年から選者となると、次第に投稿者は一般にも拡大し、1935（昭和10）年ごろには、風生主宰の一般向けの俳誌として『若葉』は成長を遂げていった<sup>(23)</sup>。こうした通信省との関係をみれば、『大通信』で選者となるのは風生以外には考えられなかっただろう。

では、俳句の分析を進めていく。『ていしん』第48号には、推薦作5句、佳作23句の計28句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

よごれたる駅の時計や秋の雨  
蓑虫のつゞりしものゝまだ青く  
温泉の町の小路に起る登山みち

大阪通信局 美甘寒木  
熊本郵便局 原口斗水  
仙台通信局 島田紅帆

美甘の句が推薦作、原口と島田の句は佳作である。選評は掲載されていない。ここからは、戦時という雰囲気は感じられず、どれも自然の情景、日常の風景、季節感を詠む、一般的な俳句といえよう。第48号に掲載されているほかの句も、同じようなものばかりだが、以下のような句もある。

塹壕にお月見団子いくさひま

北支〇〇部隊 内野鶴洋史

22 富安風生「私の履歴書」（日本経済新聞社編集・発行『私の履歴書 文化人2』1983年）、前掲郵政省編『郵政百年史資料 第二十九巻 郵政総合年表』（2版）134頁。  
23 前掲富安「私の履歴書」、安住敦ほか編『現代俳句大辞典』明治書院、1980年、568～569頁（「若葉」の執筆者は轡田進）。

秋の山陸軍墓地をかき抱き

仙台通信局 佐藤武一郎

この2句からは、戦時色を感じ取ることができる。ただ、切迫した雰囲気はなく、季節感を表現することを忘れていない。戦時であっても、また戦時色を出したとしても、俳句という文芸の特徴を守る団員たちの姿勢が感じられよう。

では、『大通信』に掲載されている俳句はどうか。第75号には、推薦作5句、佳作50句の計55句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

かめ風呂に浸りて年を惜みけり

中支派遣 飯原雲海

月を見てわが貧しさを忘れをり

大分 宮本都史郎

交番の落葉を掃いてゐる巡查

本省電務 松井三葉

飯原と宮本の句は推薦作で、松井の句は佳作である。飯原の句を風生は「ユーモアもたいへん感じがいい」と評し、宮本の句は「中七字は少しあらはに出過ぎてゐる感がある」としながらも、全体としては「物質的な不自由に甘んじながら、心を高く持して精神的なものに生きてゐる境涯がうたはれてゐる」と評した。どちらの句も、日常性がよく表現されている。松井の句などは、日常性しか感じられず、そこがマイナスになり、佳作となったのだろう。日常の表現は、以下の句にもみられる。

耕すや御稜威の空をいたゞきて

神戸 渡邊炬火

風鈴のかゝりし山の兵舎かな

中支派遣 大原源水

渡邊の句は第78号に掲載された推薦作、大原の句は第81号（1942年11月）に掲載された推薦作である<sup>(24)</sup>。渡邊の句を、風生は「立派な時局俳句」と評している。大原の句も、「兵舎に風鈴をつる風流、これが日本のいくさ人である」と絶賛している。

以上の俳句をみて分かるように、詠まれている内容は、戦時色を覆い隠そうとしているようなものばかりである。前節の和歌の分析で明らかのように、団員たちは戦時という日常を受け入れていた。そして、そのなかでの率直な思いを和歌で表現していた。しかし、俳句の場合は率直さよりも、何か着飾っているような印象を感じずにはいられない。それは、団員たちが俳句の特徴を守ろうとしているからこそ、表れてくるものだといえる。こうした俳句の特徴を守ろうとする姿勢は、当時の俳壇にみられた傾向である<sup>(25)</sup>。団員たちは、一般の俳人として、俳壇の傾向に合わせて詠んでいたのである。大家であった風生は、俳句の内容に加えて、そのような団員たちの姿勢を評価していたといえよう。

第82号（1942年12月）以降に掲載されている俳句も、その特徴を守ろうとする団員たちの姿勢がみられる点で違いはない。例えば、推薦作5句、佳作20句の計25句が掲載されている第93号に、次の句がある。

防火砂綺麗につんで百日紅

京都保支 木村小巴

24 第78号、81号ともに、推薦作5句、佳作50句の計55句が掲載されている。

25 執木龍「朝日新聞に見る戦時中の俳句」（『俳句文学館紀要』第14号、2006年12月）。

推薦作である。1942年4月18日、アメリカのドゥーリトル爆撃隊による空襲を簡単に実行されてしまった日本政府は、この奇襲後、防空意識の向上を国民に訴えていくようになる。通信報国団でも、各地の分団単位で防火訓練や、砂・水・ポンプなどの防火用品の準備が進められていった<sup>(26)</sup>。こうした状況があったので、風生はこの句の選評のなかで「防火砂や防空水槽の句は、時節柄ずるぶん多く出て来る」と述べている。そのなかで、風生がこの句を評価したのは「百日紅によつて醸し出される感じが千篇一律を脱して」いるからであった。

推薦作5句、佳作18句の計23句が掲載されている第102号（1944年8月）には、次の句がある。

葉桜や女も交る監視哨

兵庫山崎 福山素石

内容は目立つものではない。評価も佳作である。冒頭に「葉桜」という季語を入れることで、俳句の特徴は守ろうとしている。こうした形式を重んじる姿勢を、団員たちは貫いていた。

『ふるさと』には、「慰問俳句入選作品」として21句が掲載されている。ここでも、傾向は変わらない。以下は、そのうちの3句である。

大戦果聞き終へてより菖蒲活く  
出勤の脚絆をしかと濃紫陽花  
疎開児や溪流に明け蟬に暮れ

姫路局 坂原緋沙  
浜松局 平田堅太郎  
熊谷局 柳沢柳枝

どれも戦時を表現しているが、そのなかに強引ともいえるような形で、季節感を取り入れている。このように、俳句の特徴を守ろうとする団員たちの姿勢は、全くぶれることがなかった。そのため、詠まれた俳句は定式化された印象を拭えず、その内容から、団員たちの意識を読み取ることは難しい。ただ、頑なともいえるこの一貫した姿勢から、戦時だからといって、季節感を通して日常性を表現することを忘れない、団員たちの俳句への思い入れを感じ取ることはできる。こうした俳句への思いこそ、団員たちが戦時を日常と捉えていたことの表れであろう。

## 5 川柳の分析

川柳の選者は川上三太郎である。当時、川柳界には「六大家」と称される指導的立場の6人の名人がいて、三太郎はその一人であった<sup>(27)</sup>。三太郎の人気の高さは相当なものだったようで、戦時中は毎月何万もの句を選定のために読んでいたという<sup>(28)</sup>。『大通信』の選者になった経緯は、三太郎の場合も定かでないが、茂吉や風生と同様、大家に依頼するという点で、自然な選択だったのだろう。

では、川柳の分析を進めていく。『ていしん』第48号には、推薦作6句、佳作9句の計15句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

大君の子として抱いた子の重さ

仙台通信局 立花疏光

26 前掲拙稿「九州における通信報国団」。

27 「六大家」は、川上三太郎、前田雀郎、村田周魚、岸本水府、麻生路郎、相元紋太の6人（尾藤三柳編『川柳総合事典』雄山閣出版、1984年、342頁、「六大家」の執筆者は尾藤）。

28 戦時中の川上三太郎については、林えり子『川柳人川上三太郎』（河出書房新社、1997年、294～316頁）を参照。

貯金帳数字が語る汗の玉  
生き伸びて千人針の糸ほつれ

東京府羽村局 中野さと  
北支〇〇部隊 杵築メ詩

どれも推薦作である。立花の句を、三太郎は「大君の子—これ実に千鈞の一語」、子どもを大切に育てることは「日本人の御奉公」であり、「本当に立派な十七字」と高く評価している。国民は天皇の赤子という、当時の臣民としての意識が表現されている句である。中野さとは、同号で和歌が佳作として掲載された前出の中野さと子と同一人物であろう。小額ながらも着実に貯金を積み重ねる人の姿勢を、貯金を受け付けている局員として褒め称えている句である。三太郎は「天晴れな作」と絶賛している。杵築の句は、戦地で懸命に過ごしているとき、身につけた千人針をふと目にし、多くの人に支えられていることを実感したときの瞬間を詠んだ句である。三太郎は「佳唱」と評価している。臣民、局員、兵士、それぞれの理想的な姿を詠み、それを三太郎が高く評価したということである。

続いて、『大通信』掲載の川柳をみていこう。第75号には、推薦作5句、佳作15句の計20句が掲載されている。以下は、そのうちの4句である。

昼食にしませうやさしい局長さん  
新参のもう知つてゐる通信訓  
局長に夢で叱られ励まされ  
叱られてゐるにはあまり好い天気

兵庫県志染 竹中千代子  
伊勢崎 増川栄一  
長崎郵便 吉原正江  
栃木県市塙 園部いちを

竹中の句が推薦作で、あとは佳作である。どれも、職場の雰囲気詠んだものである。竹中の句を、三太郎は「家族的ななごやかさもうかがはれる」と評したが、そのほかの句をみても、ほのぼのとした職場の情景が浮かんでくる。増川の句にある「通信訓」とは、1940年2月11日に通信省から発せられたもので、「通信報国」の実現のため、職員に「協同総力」を求めた訓示である<sup>(29)</sup>。これは、通信報国団創設の前提になったものなので、新人団員であってもその内容を把握するのは必須であった<sup>(30)</sup>。増川の句は、団員としての自覚、「大通信一家族主義」の徹底を詠んだものといえる。第75号には、ほかにも保険の勧誘、電報の打電や配送など、通信業務の日々の情景を詠んだものが掲載されている。

このように、職場の様子を詠んだ句が掲載されるのが『大通信』の川柳の特徴である。以後の号で掲載されたものを、5句紹介しておく<sup>(31)</sup>。

ボーナスへ庶務も嬉しい忙しさ  
どの人のどの通帳も蓄めてゐる  
待たされる身になり窓へ花を置き  
軍事便運べる幸を友語る  
雨の日の集配の同僚苦しからう

品川 清水正義  
福井県鯖波 橋本武峰  
東京牛込若松 坊屋勇  
東京中話駒込分局 上田みのる  
神戸市垂水 加納たゞ志

29 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

30 筆者は、通信報国団熊本支団の団員に常時携行が求められていた『団員必携』（通信報国団熊本支団発行、発行年不明）という史料を所有している。学校の生徒手帳のようなコンパクトサイズのこの史料には、「官吏服務規律」や「通信官署職員服務規程」などともに、「通信訓」も収録されている。

31 掲載号は、順番に第77号（推薦作5句、佳作15句、清水の句は推薦作）、第79号（推薦作5句、佳作17句、橋本の句は推薦作）、第80号（1942年10月、推薦作5句、佳作20句、坊屋の句は推薦作）、第82号（推薦作5句、佳作20句、上田の句は推薦作）、第90号（推薦作5句、佳作20句、加納の句は佳作）。

坊屋の句にある「窓へ花を置き」とは、窓口に花を置くということである。順番を待ってもらっている利用者の気持ちを考え、窓口は常に明るくしておくべきであるということを詠んだものである。どれも職場がテーマになっているので、団員たちにとっては身近な話題を詠むことができ、川柳を作りやすかったと思われる。ただ、問題がなかったわけでもないようだ。

第97号(1944年3月)には、推薦作3句、佳作16句の計19句が掲載されているのだが、併せて三太郎の「総評」が掲載されている。そこには「今月は何うしたのか集句が尠い」とあり、「句材は諸君の身近環境に山積してゐる」「逃すな句材、刻めよ一句に」「一層の奮起を促す」と、団員たちに積極的な投稿を求めている。三太郎も述べているが、なぜ投稿が少なかったのかは不明である。この後は、それまでと同様に毎月25句ほどが掲載されていくので、たまたま少なかっただけかもしれない。

しかし、そうでないとしたら、職場の様子ばかりを詠まなければいけないことが理由だったのではないだろうか。和歌や俳句においても、職場の情景は詠まれているが、そこに自然や季節感、さらには情感のようなものが込められていた。それが、川柳においてはあまり感じられず、職場の標語のような内容になってしまっている。これが三太郎の選定方針だったのかもしれないが<sup>(32)</sup>、投稿者にとっては面白くなかったのではないだろうか。川柳よりも掲載数が多かった和歌と俳句は、戦争後半に掲載数が減少したが、それは『大通信』の頁数が減少された時期と重なるので、紙幅の問題であり<sup>(33)</sup>、投稿数が減少したということではないだろう。茂吉と風生は、投稿数が減少しているとは一度も述べていない。

文芸に日々向き合う団員がいたことは前述した。そのような団員にとっては、川柳を詠もうとする気持ちが下がった瞬間が、第97号のときに訪れたのではないか。あくまでも推測の域は出ないが、和歌と俳句にはこうした問題が浮かび上がっていない以上、可能性としてはあり得るだろう。

『ふるさと』には、「慰問川柳入選作品」として18句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

帰還兵疊の青さふみしめる

名古屋貯金支局 蟹江鉞太郎

日附印打つて米英撃つ日まで

鶴局 蔵屋信一

局前の柘榴を楽しみに励む

千葉白井局 谷島繁子

蔵屋の句は標語のようであるが、蟹江と谷島の句は『大通信』掲載の川柳とは雰囲気が異なるように感じられる。『ふるさと』は『大通信』の後継誌ではないので、掲載される川柳の雰囲気が違っていても不思議なことではない。選者は明示されていないが、三太郎でなかった可能性もある。川柳においても文芸的な表現を好む団員にとっては、『大通信』よりも『ふるさと』のほうが、詠みがいがあったのかもしれない。

## 6 おわりに

以上、通信報国団員たちが詠んだ和歌、俳句、川柳の分析を行った。通信業務を通して国家

32 前掲林『川柳人川上三太郎』では、職場や家事など生活環境に拠った川柳を三太郎が重視していたことが指摘されている(303頁)。

33 和歌と俳句は、それぞれ2頁にわたって掲載されていたが、『大通信』の頁数が減少されると、川柳と同様に1頁のみの掲載となった。

に貢献する日々を過ごしていた団員たちにとって、戦時は非常時というよりも日常であった。その日常のなかで感じた思いを、団員たちは率直に表現していた。この姿勢は、戦局が悪化の一途をたどる戦争末期に入っても変わらなかった。

文芸に向き合う真摯な姿勢も、団員たちの特徴であった。俳句の場合は、それが定式化された作品ばかりを生むということにもなったが、それは俳句を守ろうとする、当時の俳壇全体の傾向であり、団員たちはその傾向に即して詠んでいたということである。川柳では、職場の標語となるような作品が多く詠まれていたが、これは選者の三太郎の方針の可能性もあり、投稿が一時的に減少する事態に至った。投稿の減少はすぐに回復し、標語のような作品の傾向はその後とも変わらなかったが、一時的でも投稿を控えたのは、文芸と向き合う団員たちの気概が感じられよう。

戦時を日常として生き、その日常性を文芸作品として表現する。それを戦争末期まで貫いていた団員たちの姿勢は、歴史の結果を知る現代からみれば、痛々しくもあり、また切なくもなってくる。しかし、当時の団員たちからすれば、当たり前のことをしていたのであり、この当たり前のことを徹底していたのが通信報国団という組織だったのである。

(ごとう やすゆき 専修大学文学部非常勤講師)